

入札監視委員会等の審議概要について

令和3年度中国運輸局入札監視委員会及び発注者綱紀保持委員会（書面開催）が開催されましたので、審議概要を以下のとおりお知らせいたします。

開催日及び場所	令和3年11月9日～22日（書面開催）	
委員	水中誠三（水中綜合法律事務所：弁護士） 木谷直俊（広島修道大学：名誉教授） 三井正信（広島大学大学院：教授）	
審議対象期間	前回報告分以降 ～ 令和3年8月末	
抽出案件	総件数 40件	(備考)
一般競争入札	18件	
指名競争入札	0件	
企画競争	22件	
委員会からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	

令和3年度中国運輸局入札監視委員会名簿
令和3年度中国運輸局発注者綱紀保持委員会名簿

(構成:3名)

氏名	職業
水中 誠三	弁護士
木谷 直俊	広島修道大学 名誉教授
三井 正信	広島大学大学院 教授

質問	回答
【公共調達にかかる契約について】	
一般競争入札方式について	
1社入札について保守契約などについては、難しい面があることは理解できるが、競争入札は複数社の入札参加を予定する制度と考えられるので、引き続き、複数入札となるよう努力願いたい。	保守契約については、販売業者が保守を行う慣習もあるようですが、他官署の情報を入手する等してより適正な方策を検討いたします。
1社応札で落札率が99%程度となっているものもある。競争入札においては、極力複数事業者の入札への参加を促すよう努力願いたい。	予定価格は取引の実例価格等を考慮して定めることとされており、調達案件によっては参考見積をもとに算出する場合もあります。機器によっては対応可能な業者が限られる場合もありますが、引き続き複数事業者に声がけをするとともに、他官署の情報も入手する等して、できるだけ多くの事業者の参加を促してまいります。
70%以下の入札率の案件が2件ある。(レンタカー借り受け契約及び電気受給契約)ただ当該事案は低落札率でも、品質に問題ないように思われるが、低落札率となった理由は如何。	レンタカー、電気とも、今回落札者は新規業者であることから、今回は一層の競争原理が働いたものと思われま。なお、品質確保につきましてはご意見のとおり両件とも工事等の役務系とは異なるため問題ないと考えています。
「窓口番号呼び出しシステム機器購入」について入札辞退の理由は如何。	当初参加を表明していた2事業者には事前に現地確認を行っていただき、仕様や日程、機材の調達に問題がないか確認を取っておりました。しかしながら一方の事業者より「日程及び機材の調達の調整が不可能となった。」として、入札辞退の連絡があったものです。
企画競争方式について	
現地イベントなどが中止となった案件があるが、契約金額の減額変更の実施の有無。	仕様書を変更及びそれに伴う契約額の減額の変更契約を行いました。
企画競争案件の中には、前年度の契約業者1社のみの参加となっているものが何件か見受けられる。企画競争も複数社の参加を予定する制度と考えられるので、引き続き複数者の参加となるよう努力願いたい。	企画競争においては、今後とも公募期間をながくとるとともに、複数事業者への周知を行うことでできるだけ多数の者の参加を促します。

『「ナッジ」を活用した効果的な公共交通利用促進策等に関する調査・検討業務』について、ナッジ活用となると事業者が当初から制約されると思われるが如何。	本業務は、モビリティマネジメントの事例をナッジの枠組みで整理・分析することにより、効果的かつ費用対効果の高い公共交通利用促進策を提示することを目的としています。 なお、企画競争実施にあたっては、4者の参加がありましたので、競争原理は働いているものと考えるところです。
「富裕層向け長期滞在型モデルツアー造成事業」について、かなりの高額であるが、その理由は如何。廉価とするために既存の資料の部分的活用等の方策は如何。	当事業は、欧米の富裕層を対象とした瀬戸内海での長期滞在型のツアー造成事業で、事業実施にあたってはクルーザー等の機材使用費等が高額にならざるを得ないところです(初度事業)。
【指名停止等の運用状況について】	
意見なし	
【中国運輸局発注者綱紀保持委員会関係規則について】	
意見なし	

(参考)

入札監視委員会は、入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保するために、平成13年4月1日から施行された「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成12年11月27日法律127号)及び「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」(平成13年3月9日閣議決定)に基づき、中国運輸局に設置されています。